令和2年度第3回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

1 日時

令和3年3月25日(木)午後1時~午後3時

2 場所

オンライン会議

3 出席委員

高岡委員長,石田副委員長,河野委員,小谷委員,髙橋委員,土谷委員,長田委員,三宅委員, 山口委員,山田委員,和田委員

(花嶋委員、村井委員及び笠原オブザーバーは欠席)

4 議事内容

(1) 令和2年度第2回の会議について

資料2に基づいて事務局から説明した。(委員からの意見なし)

(2) 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の取組状況

資料3~6に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

- 委 員:産廃の排出×処理 現場見学WEBツアーは,現場の移動中に若干間延びした等の反省はある が,全体的には成功したと考えている。今後もこういった取組を行っていきたい。
- 委 員:「さんぱいキャラクターズクイズサイト」については、同じ問題が連続して出てきたり、問題 文が表示されないなど不具合が発生している。

事務局: サイト構築を委託している事業者と協議し、改善に努める。

- 委員:「さんぱいキャラクターズクイズサイト」の開設期間が一年となっているが,評価が高ければ 継続してもいいのではないか。
- 事務局: 今年度の環境フォーラムきょうとの代替事業として実施しているため、期間を定めている。今後の状況等を踏まえ、継続等について、共同開設者である(公社)京都府産業資源循環協会と検討していきたい。
- 委員: 違反行為への対応として,立入件数が昨年度より増えているが,違反事案が例年に比べて多かったのか。
- 事務局:特段多かったということはない。今年度が処理期限である高濃度PCB廃棄物の処理指導も 含め、コロナ禍であっても、排出事業者への立入指導を積極的に行った。

(3) PCB廃棄物に係る施策の進捗状況について

資料7に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委 員: 高濃度PCB廃棄物の処理に係る未登録の事業者は, 対象となるPCB機器を現在も使用して

いるのか。

事務局:機器は切り離されており、使用されていない。費用等の問題で登録されていない。

委員:未登録の事業者に対して,4月以降,すぐさま代執行等の行政処分を行う予定なのか。資金面で苦慮している中小企業も多いため,対応については配慮いただきたい。

事務局:即時ということはない。対象事業者に対し、補助制度等も紹介しながら、登録に向けて粘り強く指導を行っていく。

(4) 京都市産業廃棄物処理指導次期指針について

資料8~11に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員:再生利用率の指標の評価に対する考え方について説明してほしい。

事務局:今後,排出抑制についても推進されると考えており,再生利用率の指標について,単に達成率で評価するのではなく,排出抑制の取組についても勘案する必要があると考えている。

委員:廃プラスチック類の再生利用率の向上により,二酸化炭素排出量削減に向けて貢献する旨の記載があるが,令和10(2028)年度の指標は,「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」の実現のために設定されたものか。

事務局:「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を最終目標値とし、バックキャストで設定した指標である。

委 員:下水道汚泥のリサイクルについては、費用面等で困難との話も聞くが、今後も推進していただ きたい。

事務局: 指針にも示しているとおり、今後も、上下水道局と連携し、リサイクル率の向上に努めてい く。

(5) SDGs (循環型社会の構築) 実現推進事業の実施結果について

資料12に基づいて事務局から説明した後,以下のような意見交換が行われた。

委員:参加者から貴重な意見を収集されており、我々の事業にとっても大変参考になる。次回は、参加させてほしい。

委 員:各プログラムの時間配分はどうなっていたのか?

事務局:基調講演40分,事例紹介40分,ワークショップ2時間10分である。

委 員:処理業者から、「ルート回収の可能性を検討してほしい」との意見があるが、詳細を教えてほ しい。

事務局:排出事業者の明確化の観点から、本市では、いわゆる「合積み」を認めていない。「合積み」 により、複数の少量排出事業所から効率的に収集できることから、当意見は、運用の緩和を本市 に求めるものだと考える。対応については、今後検討していきたい。

委員: 事業の名称は変更しないのか。「SDGs 実現推進事業」と聞くと、「循環型社会」というより「持続可能な社会の実現を推進する事業」である印象を受ける。

事務局: 名称変更について、今後検討していきたい。

(6) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の閣議決定について

資料13に基づいて事務局から説明した後,以下のような意見交換が行われた。

委員: 容器包装リサイクルの仕組みの活用は、各自治体への費用負担が大きいと思うが、京都市の考えはいかがか。

事務局: 財政的な負担の軽減については、国に対し要望している。施策に対しては、一自治体として前向きに取り組んでいく。

委員:生産者の責任を徹底して求める姿勢が、各自治体には必要だと考える。

委 員:使い捨てプラスチックの利用は,近年特に増加していると感じている。「ポイント還元」等の 施策を推進してほしい。

事務局:法の施行による,事業者の取組の拡大に期待している。

委 員:一般廃棄物である廃プラスチック類の処理について, 資源循環の促進のためにも, 限定的に許可をする対応も検討してほしい。

事務局:法の規制の中で対応できるものについては検討していきたい。

委員:家庭での分別など、市民の協力は、どの程度期待できるものなのか。

事務局:来年度,実証実験を実施する予定であり,その結果等を踏まえ検証していく。

(7) その他

特になし。